

保育料徴収金額表

2・3号認定

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金額(月額)				備考
			3歳未満児 標準時間	3歳未満児 短時間	3歳以上児 標準時間	3歳以上児 短時間	
1	A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による生活保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	0	
2	B	町民税非課税世帯	0	0	0	0	
	B ※ひとり親・障がい世帯		0	0	0	0	
3	C 1	町民税均等割のみ課税世帯	9,800	9,700	0	0	
	C 1 ※ひとり親・障がい世帯		4,400	4,350	0	0	2人目以降0円
	C 2	所得割 48,600 円未満	13,700	13,500	0	0	
	C 2 ※ひとり親・障がい世帯		6,350	6,250	0	0	2人目以降0円
4	D 1	所得割 48,600 円以上 57,700 円未満	16,100	15,900	0	0	
	D 1 ※ひとり親・障がい世帯		8,050	7,950	0	0	2人目以降0円
	D 2	所得割 57,700 円以上 64,700 円未満	16,100	15,900	4,500	4,500	
	D 2 ※ひとり親・障がい世帯		8,050	7,950	0	0	2人目以降0円
	D 3	所得割 64,700 円以上 77,101 円未満	18,600	18,300	4,500	4,500	
	D 3 ※ひとり親・障がい世帯		9,000	8,900	0	0	2人目以降0円
	D 4	所得割 77,101 円以上 80,800 円未満	18,600	18,300	4,500	4,500	
D 5	所得割 80,800 円以上 97,000 円未満	21,000	20,700	4,500	4,500		
5	D 6	所得割 97,000 円以上 121,000 円未満	23,500	23,100	4,500	4,500	
	D 7	所得割 121,000 円以上 145,000 円未満	25,900	25,500	4,500	4,500	
	D 8	所得割 145,000 円以上 169,000 円未満	28,400	28,000	4,500	4,500	
6	D 9	所得割 169,000 円以上 191,500 円未満	31,200	30,700	4,500	4,500	
	D 1 0	所得割 191,500 円以上 301,000 円未満	33,600	33,100	4,500	4,500	
7	D 1 1	所得割 301,000 円以上 397,000 円未満	40,000	39,400	4,500	4,500	
8	D 1 2	所得割 397,000 円以上	46,800	46,100	4,500	4,500	

【保育料】

(国制度)

* 保育所入所 2 人目半額、3 人目以降0円

* 一般世帯で町民税非課税世帯から所得割57,700円未満の世帯は、多子の年齢制限なし

(町制度)

* 保育所入所 2 人目は補助金にて実質無料 (国制度対象外の方)

延長保育料	
早出保育 1ヶ月	1,500円
居残り保育 1ヶ月	3,000円

【副食費】

(国制度)

* 3歳以上児は幼児教育・保育の無償化により保育料は無料となり、保育料に含まれていた副食費 (4,500円) を負担

* 主食費は従来通り全世帯保護者負担

* 保育所入所 3 人目以降0円